

令和2年4月1日

各位

株式会社トータルサポート・ノダ
代表取締役 白島 智子

介護報酬加算算定に関するご案内

弊社は介護職員特定処遇改善加算を算定しております。

また、この加算算定に伴い賃金改善のほか、介護職員の処遇改善を以下の通り行っております。

1. 加算の内容とサービス

【介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）】

○訪問入浴介護サービス

【介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）】

○訪問介護サービス ○通所介護サービス

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）】

○訪問介護サービス（居宅介護・重度訪問介護）

2. 介護職員に対する処遇改善の内容

○働きながら資格（介護職員初任者研修・実務者研修・福祉用具専門相談員研修）を取得できるよう、「資格取得費用貸付金制度」を設置しております。

○労働安全衛生法に基づき、定期健康診断・ストレスチェックテストを毎年行い、こころを含めた健康管理を強化しています。また、職員休憩室及び分煙スペースを整備しております。

○地域の児童や生徒さんらによる演奏会や職場体験・ボランティア活動などを積極的に開催し、地域包括ケアの一員として意欲的に取り組んでおります。

以上